

R5年度より
運用開始!

三大都市圏から防府市へのテレワーク移住を希望する皆様へ

東京圏、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県から防府市へ
テレワーク移住をされる方へ

防府市テレワーク移住支援金 を交付します



制度の概要

テレワーク移住の推進により、新たな人の流れを創出するため、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県から防府市へテレワークによる「転職なき移住」をされる方に移住支援金を交付します。

交付額

単身の世帯の場合・・・30万円 2人以上の世帯の場合・・・50万円
(18歳未満の世帯員1人につき50万円を加算)

対象者

移住元、移住先の要件をすべて満たす方

移住元

- ①移住直前の10年間のうち、通算5年以上、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県に在住していた方
 - ②移住直前に、連続して1年以上、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県に在住していた方
- ※防府市移住支援金の対象者は除く

移住先

- ①令和5年4月1日以降に防府市へ転入し、補助金の申請が転入後3か月以上1年以内であること
- ②申請後5年以上継続して防府市に居住する意思があること
- ③本人の意思で防府市へ移住し、引き続き移住元の業務をテレワークで行う方

詳細は、防府市ホームページでご案内しております

防府市テレワーク移住支援金情報は、こちら→



※申請を予定されている方は、転入後お早めに下記へご連絡ください。

お問合せ先

防府市 総合政策部 政策推進課 TEL(0835)25-2256

〒747-8506 防府市寿町7番1号(1号館3階) Email: seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp